

仙台市介護保険審議会議事録

(第4期計画期間 第5回会議)

日時：平成23年6月29日(水) 15:30～17:30

場所：市役所本庁舎2階 第1委員会室

<出席者>

【委員】

安孫子雅浩委員，阿部一彦委員，石川忠夫委員，石原祥行委員，上田千恵子委員，大内修道委員，
関東澄子委員，菊田豊委員，日下俊一委員，駒形守俊委員，小松洋吉委員，佐々木玲子委員，
庄子清典委員，関田康慶委員，高城和雄委員，土井勝幸委員，山崎豊子委員

以上17人，五十音順

(安藤恵美子委員，小林孝夫委員，瀬戸敏之委員 欠席)

【事務局 仙台市職員】

上田健康福祉局長，高橋保険高齢部長，浅野高齢企画課長兼介護予防推進室長，伊藤介護保険課長，
小原青葉区障害高齢課長，伊藤宮城野区障害高齢課長，後藤若林区障害高齢課長，武山太白区障害高
齢課長，山崎泉区障害高齢課長，白山高齢企画課主幹兼企画係長，伊藤高齢企画課施設係長，小椋介
護予防推進室主査，庄司介護保険課管理係長，高橋介護保険課介護保険係長，福原介護保険課主幹兼
指導係長

<議事要旨>

1 開会

2 黙とう

東日本大震災で犠牲となった方のご冥福を祈り1分間の黙とう

3 諮問

上田健康福祉局長から関田会長に諮問

上田健康福祉局長あいさつ

関田会長あいさつ

4 事務局職員紹介

庄司介護保険課管理係長より課長職以上の職員紹介

5 会議の公開等について

会議公開の確認 異議なし(傍聴者0人)

議事録署名委員について石川委員に依頼 石川委員了承

6 報告

(1) 東日本大震災における要援護高齢者への対応状況等について

伊藤介護保険課長より説明（資料1）

<質問事項>

委員：在宅高齢者への対応について、避難所に来ることができなかった在宅の高齢者をどのように支援するか、ケアするかというのが今回の大きな課題というのが浮き彫りとなった。食糧の配送支援について、こういった形で地域に向けて在宅高齢者に食糧の配送等の形を整えたのか、説明願いたい。

事務局：まず、仙台市から拠点となる特養等に食糧や水、日用品等を配送し、包括支援センターから直接届けたものと、包括支援センターからケアマネ事業所等を通じて届けたものがある。平成21年度に定めた地域包括支援センター災害時対応ガイドラインに基づき行ったが、予めリストアップした高齢者の安否確認を各センターを中心に行い、自力で食糧の確保が困難と思われる方に対し、本市からの依頼によって民生委員や地域の皆様の協力を得て食糧や飲料水、紙おむつを届ける支援を行った。対象者は各支援センターで4,021人で食糧は24,585食届けた。

委員：ガイドラインに従って行ったということだが、地域によって大きい差があった。本当に対応できたかどうかということについては、課題として出ている。今後しっかり精査・分析して検証していただきたい。支援物資というものはいろいろな物があり、分け方が大変だったと思う。今回の中で担当の高齢者・施設に向けての支援物資をこういった形で分けて、効率的に運んでいったかということをお願いしたい。

事務局：支援物資については消防学校が拠点となり、物資が集まってきた。担当である経済局から集まった物資についての情報をその都度入手し、我々は車でそこに行き物資を確保し配付した。また、トラック協会が待機しており、我々が同乗し案内しながら配付した。あと、横浜市からの応援がトラックと共に来て彼らと連日配付した。必要な物が必要な分届いた訳ではないが、経済局と連携しながら届いた物資を無駄にしないよう、届いた都度足を運んだ。

委員：津波で被災した施設があった。資料にも写真があるが、今現在こういった状況か説明いただきたい。

事務局：まず、特養「潮音荘」については、病院を仮の移転先として利用できないか協議している。併設のケアハウス「松涛館」は寮を活用できないか協議している。次に、特養「杜の里」は1階は浸水して使えないが、2階以上が使える状況で併設のケアハウスの利用者とともに移っている。グループホーム「なつぎ埜」については、あすと長町に仮設のグループホームが建設されるので、そちらに移る予定である。

委員：資料1にあるとおり、包括支援センターを通じて食糧が配送されたのが約1週間かかった。その間は全く在宅の方には食糧が回らなかった。行政にもかけあったが、まず避難所にとということで避難所に行っても避難所にいる方以外には回せませんと言われた。それでどうしたかということ、善意でホームヘルパー事業所や包括支援センターの職員が家から物を持ってきた。水が出ていないところには、水を汲んで持ってきたというのが現状だった。

何も入ってこないのであれば別だが、避難所には入っていた。でも在宅には入らなかった。これは今後の課題である。

会長： 宮城県沖地震の時の震災対応として、マニュアルがあったと思うが、あまりにも規模が大きかったために、それがあまり上手く機能していなかったのではないかと。普通、災害は3日位でライフライン系が復活し、バックアップが入るとというのが前提で病院等でも3日分位しか食糧を備蓄していない。これだけライフラインの復旧に時間を要し、ガソリンも入手困難では食糧確保は困難である。また、検討総括する時間的余裕はないかもしれないが、行うべきである。

委員： 在宅の方に食糧を配送したということだが、私は知らなかった。認知症の方も一般の方と一緒に寒い中並んだ。避難所に行っても、みんな戻ってくる。一般の方と一緒にというのは無理。また、安否確認については、新たなシステムを考えようと思っている。小さなコアの中でお互いに確認できるように。その中に包括とかが入ってくれば良いと考えている。

会長： 今回の規模が想定されていたものよりもあまりにも大きかったので、災害時の要援護者に対する対応・支援のあり方については、これからの検討課題になる。要援護者の食糧確保については独居の方についてはなおさらである。今回のような大規模な災害に対してどうすべきか、考える必要がある。

委員： 先ほどの「潮音荘」の件だが、病院が空き家になっていたため移ることになったが、家賃が月100万円とのことだった。全て流された上に家賃の負担もあり心配である。いろいろ要望を出していると思うが、要望がどの程度通るのか予算が決まらない状況。はっきりとした形で支援していただきたい。

また、震災後に亡くなった方の震災との関連についての判定がこれからの課題となる。

会長： いろいろな問題・課題が出ているが、緊急には対応出来なかったものもあるため、これからきちんと整理する必要がある。

(2) 介護保険法改正の概要について

庄司介護保険課管理係長より説明（資料2）

<質問事項>

委員： 2ページの日常生活圏域ニーズ調査について、今回の調査は無作為抽出で5,000人で、この調査に基づいて第5期事業計画が作成されることとなると思うが、本来は全数で調査すべき。

事務局： 調査については、悉皆・全数調査が望ましいと思うが、統計上一定の標本数を確保すれば信頼性は得られる。前は3,000人だったが、今回は日常生活圏域毎に抽出し5,000人を対象とした。

委員： 1ページ6番の保険料の上昇の緩和について、財政安定化基金を取り崩し介護保険料の軽減等に活用とあるが、今回のような大災害もあり、どうなるのか県との情報交換を行ってほしい。

事務局： 安定化基金については、国・県・市で1 / 3ずつ積んでおり、取り崩す1 / 3が県から市に返還されるが、国・県の分については、役立てるようにと努力義務になっており必ずしも市には回ってこない可能性がある。

委員： 8ページの市民後見制度について、仙台市の現状を説明いただきたい。

事務局： 今回、市民後見人の養成研修を進めるような国のメニューが入っている。市民後見人向けのメニューを都道府県・政令市で取り組むようになれば、ニーズに応じた対応が必要と考えている。

委員： 市民後見人について社会福祉協議会のまもりーぶ仙台を通して仙台市成年後見サポート推進協議会に相談があり、一度手続きを進めたことがある。結果としては、本人の契約行為能力が残っているということで実現には至らなかった。

あと、6ページの事業者に対する労働法規の遵守の徹底で社会福祉施設の労働基準法等違反事業場比率が77.5%となっており、あまりにも高い数値である。

会長： 医療・介護は労働時間を相当オーバーして働いて、書類上は短くしている事業所が沢山あるのではないか。

委員： これが、指定取消等に該当することになるのか。

事務局： 詳細については、今後政省令で示されると思われるため、情報収集に努めたい。

会長： 医療・介護で過剰な労働を行っているとしたら、需給バランスが取れていないのではないか、これについては、現場から変えていかないとならない問題である。

委員： 24時間対応の定期巡回・随時対応サービスと小規模多機能と訪問看護などを組み合わせた複合型サービスについて、これらがきっちりできるかどうかが改正後の事業計画の大切な部分になってくると理解している。仙台市の場合は中学校区単位を基本としていろいろ考えており、包括支援センターの設置も中学校区単位。1中学校区に対してサービス量がどれ位と考えているのか。また、小規模多機能との複合型については、小規模多機能がなかなか伸びていない中で訪問看護と組み合わせて複合型として展開していく。基盤整備も大変かと思うが、中学校区単位でどれ位と考えているのか。

事務局： 24時間対応サービスについては地域密着型サービスで、あり方検討会で圏域毎に担当を持たせてなるべく採算が採れるように配慮するとか、24時間の運営も大変なため他の事業者と職員が兼務できるなど、柔軟な対応が取れるようである。仙台市では夜間対応型の訪問介護を行っている事業所が国のあり方検討会委員にもなっており、全国で七十数か所拠点を作ると報道もあった。あり方検討委員会にいろいろな事業所が入っているので、サービス量の見込みを作成する際に動向を探るうえで当該事業所に状況等を聞きたいと考えている。複合型サービスについては、国の資料でモデルとして掲載されている事業所に話を聞きながら可能性・サービス量等参考にしていきたい。

会長： 小規模多機能がたまたま出ているが、居宅介護でも良いはず。介護と看護をうまく活用するという発想。あと、住まいについてのイメージがみなさんが考えているものと異なっていると思う。資料7ページにあるようなものが地域包括ケアの住まいのイメージ。実際は高齢者の8割以上が持ち家で、その内2割がマンションなのでほとんどが戸建て。これを24時間巡回で行うと移動時間がかかる。これまでは夜間の巡回を行ってきたが、夜のため移動時間や駐車の問題があまりなかった。ところが、昼は渋滞や駐車場の問題があり

移動に要する時間が増えてしまう。こういった非効率なシステムは作れないということで、資料にあるような高齢者住宅を作り1・2階に介護や医療のユニットを入れる。医療といっても看護。訪問看護をいかに分割するかというのが重要で介護と看護を一体としている。また、これはデンマークモデルでデンマークの方はどんどん住み替えるという習慣があり違和感がないが、日本の場合は難しいのではないかと。ただ、首都圏にいる団塊の世代の方が仙台に戻ってきたいと思った時にこういったものがないと戸建に住んでしまう。

委員： 3ページ下の介護予防・日常生活支援総合事業について、市町村の判断・市町村が主体となつてということになっているが、この意味は介護保険の会計から外して一般の高齢者福祉施策でと言っているのか。

事務局： この事業は地域支援事業に取り込んで実施するようと言われており、地域支援事業は全体給付費の3%となっている。去年の会議で国に対して、これを行うために3%を変えるのか訊ねたところ、まだ検討していないとのことだった。また、NPOやボランティアのサービス基盤がなければ地域支援事業は成り立たないので、早々に実施できるものではないと感じている。

委員： 9ページの地域密着型サービスの独自報酬設定権の拡大について、今後は独自ということになると仙台市の介護保険料の設定にも影響があると思うが。

事務局： 小規模多機能は理想的なサービスではあるが、実際はあまり伸びておらず、他保険者では独自に上乘せしているところもあると聞いている。今回は24時間を押し進めるという国の目的もあり、我々に裁量を与えてくれたと思われるが、今後、議論していければと考えている。

委員： 保険料の上昇の緩和について、これが一番の論点になると思うが、今回被災された被保険者の保険料が減免になる。減免になると、当初想定した保険料収入より下がる。一方でこれらのメニューを展開していくことになると、保険料にも影響してくる。

事務局： 今回の減免分については、国の補助金の対象となるが、保険給付の変動による影響が懸念される。震災前は基金の取り崩しにより何とか5千円を下回るようにと考えていたが、現時点ではまだ影響幅が把握できないため、注視していきたい。

7 議事

- (1) 第5期介護保険事業計画策定について
伊藤介護保険課長より説明（資料3）

<質問事項>

委員： 今回の計画で地域包括ケアシステムを中心に考えていくことになると思う。認知症の方への配慮、要介護者への配慮というのが重点に盛り込まれていくと思うが、低所得者の方々の地域包括ケアの中での位置付けが心配である。この計画の中で低所得者の方々への対応も考えていくのか、それとも別に考えていくのか。

事務局：先ほど、今回の震災を契機に要介護者が増えるかもしれないという話をしたが、それと関連して生活保護の方や低所得者の方についても心配されるところで、状況を注視している。あとは国民健康保険の医療費等の社会保障関係の変動を注視している。

会長：特養のユニットケアのあり方について多床室をどう組み込むかという議論でも低所得者への対応問題がでてくる。介護保険事業計画の中で所得の範囲によってサービスの給付のあり方も異なってくる。これから議論を深めていきたい。

(2) 仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査報告について

浅野高齢企画課長兼介護予防推進室長及び伊藤介護保険課長より説明（資料４－１，５－１）

<質問事項>

委員：説明の中で、安否確認と孤立死があったが、安否確認については社協の事業で行っている。対象は地域で月１回行っている６５歳以上の方の茶話会に来ない方で、安否確認が不要という方を除いて安否確認の対象としているが年２回である。元々は年４回行っていたが予算がないためとのことだった。社協や町内会と連携して回数を増やしていただきたい。

会長：日常生活圏毎に特徴があるので、その資源を活用した安否確認というか見守りの仕組みを作っていくことが、これからの審議会の課題になってくると思われる。

調査対象の説明で無作為抽出となっており、日常生活圏域を考慮して抽出したとのことだが、実際にはどのような抽出を行ったのか。

事務局：介護保険事業計画策定のための実態調査では、要介護認定等を受けている被保険者の方の６３圏域毎の割合に応じて抽出数を決定し無作為に抽出している。

会長：標本抽出論は推計精度にかかわってくる問題である。日常生活圏域を対象に比例抽出で行ったということ、報告書に記載したほうが良い。

今日は、多くの情報提供があったが、４期の整備事業を推進し震災の影響から回復する必要もあり、仮設等の新たな対応も必要なため、４期についても行いながら、５期計画策定も進めていく必要がある。

7 その他

事務局より、次回の開催日程は会長と調整のうえ、後日連絡する旨を伝えた。

8 閉会